

欧州委員会、意匠の保護及びEU全体での非農産品の地理的表示の保護制度の実現可能性の検討に関するパブリック・コンサルテーションのサマリーレポートを公表

2021年10月27日

JETRO ティュッセルト ルフ事務所

欧州委員会は、知的財産行動計画 (intellectual property action plan) ¹で示された行動のうちの「EU 意匠保護の近代化」及び「非農産品の地理的表示 (GIs) 保護制度の実現可能性の検討」に関する2つのパブリック・コンサルテーション (2021年4月29日~2021年7月22日)のサマリーレポートをウェブページにて公表した。本サマリーレポートの概要は、以下のとおりである。

なお、いずれのサマリーレポートにおいても、欧州委員会の立場を反映したものではない旨述べられている。

1. 意匠の保護に関するパブリック・コンサルテーションのサマリーレポート

- ・ 回答数は全体で105件 (内、事業者団体38%、企業等26%、公的機関10%、その他)
- ・ 回答数の国ごと上位5か国は、ベルギー18件、スペイン15件、フランス14件、イタリア10件、ドイツ9件 (日本からは3件)。
- ・ 意匠の保護の利用を高めるために最も重要なものは何か、との質問に対する回答 (複数回答可、回答数80件) の上位3つは、①規則の明確性と透明性を高め、将来性を持たせること (54%)、②意匠の保護の利用可能性・利点・方法についての認識を高めること (45%)、③登録手続の調和 (35%)。
- ・ スペアパーツの意匠による保護に関して見直すべきか、との質問に対する回答 (回答数83件) は、①はい、完全一致すべきスペアパーツの市場は、既存のデザインも新デザインも含めて競争のために開放すべきである (27%)、②はい、完全一致すべきスペアパーツの市場は、新デザインに限定して競争のために開放すべきである (20%)、③変更なし (18%)、④その他 (35%) (その他の具体的内容は不明)。
- ・ 意匠保護と著作権保護の関係に関して現行のルールを見直すべきか、との質問に対する回答 (回答数79件) は、①はい、加盟国が著作権保護の条件を決定するための裁量の余地をなくすべき (27%)、②はい、加盟国が著作権保護の条件を決定する裁量の余地をなくし、デザインが著作権法で保護されるための具体的な基準を定めるべき (24%)、③はい、加盟国が著作権保護の条件を決定する際の裁量の余地をなく

¹ 欧州委員会が2020年11月25日に https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_20_2187、https://ec.europa.eu/growth/content/intellectual-property-action-plan-strengthen-eu-economic-resilience-and-recovery-published_en 等にて公表した知的財産行動計画については、<https://ec.europa.eu/docsroom/documents/43845> を参照。

し、欧州連合司法裁判所の関連判例法を明確にするガイドラインを適用すべき (14%)。④変更なし (19%)、⑤その他 (16%) (その他の具体的内容は不明)。

- ・ 加盟国は、登録された意匠を無効にするために、産業財産庁で迅速かつ安価な手続きを確立することを要求されるべきか、との質問に対する回答 (回答数 70 件) は、
①はい、キャパシティビルディングを支援し、小規模な知的財産庁の潜在的な悪影響を緩和するためにも、EUIPO と各国の知的財産局との協力関係を適切に拡大すべき (66%)、②いいえ、加盟国は、各知的財産庁での無効手続を提供する自由を維持すべき (19%)、③その他 (16%) (その他の具体的内容は不明)。

今後、回答の詳細な分析をインパクト・アセスメントにて紹介するとしている。

2. EU 全体での非農産品の地理的表示の保護制度の実現可能性の検討、に関するパブリック・コンサルテーションのサマリーレポート

- ・ 回答数は全体で 182 件 (内、企業等 68 件、事業者団体 35 件、公的機関 28 件、EU 市民 27 件、その他)
- ・ 回答数の国ごと上位 5 か国は、イタリア 44 件、フランス 38 件、スペイン 24 件、ドイツ 17 件、ベルギー 9 件 (日本からは 0 件)。
- ・ 非農産品の地理的名称や表示の保護を改善するための EU 全体のイニシアチブの必要性 に関する質問に対しては、回答者の 92.3%が必要であると回答した。
- ・ EU 全体での非農産品の地理的表示の保護制度の実現可能性に関する望ましい政策アプローチに関する質問 (複数の選択肢について 5 段階で評価) に対して、最も望ましい政策オプションとされたのは、「工業製品や手工芸品の GI を保護するための EU の称号を確立する独自の制度」という選択肢であったのに対し、最も望ましくない政策オプションとされたのは「EU は何もしない」という選択肢であった。

— 欧州委員会のウェブページ等は、以下参照 —

- 意匠の保護に関するパブリック・コンサルテーションに関するウェブページ
[Intellectual property – review of EU rules on industrial design \(Design Directive\)](#)
- 非農産品の地理的表示 (GIs) 保護に関するパブリック・コンサルテーションのサマリーレポート
[EU-wide protection of geographical indications for non-agricultural products](#)
- 欧州委員会のイニシアチブについてのウェブページ
[Intellectual property – review of EU rules on industrial design \(Design Regulation\)](#) (意匠に関する EU 法 (規則) の見直し)
[Intellectual property – review of EU rules on industrial design \(Design Directive\)](#) (意匠に関する EU 法 (指令) の見直し)
[EU-wide protection of geographical indications for non-agricultural products](#) (非農産品の地理的表示の EU 全体での保護)

- 知的財産に関するウェブページ
 - [Intellectual property](#) (知的財産全般)
 - [Industrial design protection](#) (意匠)
 - [Geographical indications for non-agricultural products](#) (非農産品の地理的表示)

- 知的財産に関する行動計画についての欧州知的財産ニュースは、以下参照 —
- [欧州委員会、意匠の保護及び EU 全体での非農産品の地理的表示の保護に関するパブリック・コンサルテーションを開始 \(2021年5月4日\) \(PDF\)](#)
- [欧州委員会、知的財産に関する行動計画を採択・公表 \(2020年11月25日\) \(PDF\)](#)
- [欧州委員会、知的財産行動計画策定に向けた意見募集を開始\(2020年7月14日\) \(PDF\)](#)
- [欧州委員会、意匠制度に関するコンサルテーションを開始\(2018年12月20日\) \(PDF\)](#)

(以上)